

## 「内宴」の装束と次第 — 『北山抄』と『年中行事絵巻』を通して—

満田 さおり\*・川本 重雄\*\*

### Ceremonial space and its procedure of “Nai-en” — Through “Hokuzansho” and “Nenchugyoji emaki” —

Saori Mitsuda · Shigeo Kawamoto

#### はじめに

『年中行事絵巻』巻五「内宴」の巻は、平安宮内裏の空間構成や儀式での使用法を知ることができる貴重な絵画史料である。しかし、宮中における年中行事「内宴」の儀式について、『年中行事絵巻』(註1)の描写場面が、儀式のどの部分に対応するものであるのか、またその記述は正確なものであるのかについて等、その詳細を検討する研究はまだない。

そこで、本論では『年中行事絵巻』「内宴」の内容を、「内宴」について詳細に伝える文献史料と照らし合わせることで、検証していく。文献史料には、十一世紀前半に成立した儀式書『北山抄』(註2)と、十二世紀中期の公卿の日記『山槐記』(註3)を用いる。『北山抄』は、「巻第三・内宴事」に、装束(「藏人式」を引用)と次第に関する詳細な記録を残している。一方、『山槐記』は、保元四年正月二十一日条に、その日に開催された内宴の様態を詳細に記しており、実際に行われた儀式の次第を知ることができる。

#### 1. 「内宴」について

「内宴」は、年中行事の一つとして正月二十日前後に開催され、宴・文人による献詩と舞妓による舞・献詩の披講・御遊等で構成される。儀式の会場は、紫宸殿の北に位置する仁寿殿とその南面の板敷、東庭を中心とした。その成立は九世紀前

半頃とみられ(註4)、平安時代前半に盛んに行われたが、後一条天皇の長元七年(一〇三四)に絶える(註5)。その百二十四年後、後白河天皇の保元三年(一一五八)正月二十二日に、再興される(註6)ものの、翌保元四年正月二十一日に行われた(註7)のを最後に廃絶した。

保元年間に「内宴」が再興された背景には、後白河天皇の復古思想が強く影響しているものと考えられる。すなわち、後白河天皇は一一五七年に内裏を復興し、その復古的傾向のもと、『年中行事絵巻』も作成された。「内宴」もその流れのなかで再興されたが、結果的に後白河天皇期に一回、その翌年(二条天皇期)に一回の計二回実現したのみで、廃絶に至っている。

一方、宮殿建築史の立場に立つと、「内宴」は、仁寿殿を知るうえで、最も貴重な史料である。仁寿殿は、平安宮内裏において天皇の御所として創建された建物であるが、十世紀頃その御所としての機能を清涼殿に移されているが故に、その空間構成や使用法はほとんど文献に残されず、未だ全体像を把握し難い建物なのである。したがって、「内宴」の分析から、仁寿殿の空間構成と空間的特質を知る糸口が多く得られるはずである。

#### 2. 「内宴」の装束

次に、「内宴」の装束について、『北山抄』所引の「藏人式」の記述に沿って見ていく。なお、装

\*本学家政学研究科大学院生・\*\*本学教授

束について、前記『山槐記』には「御装束等式の如し」とだけ記載される。ここに見る「式」とは、「蔵人式」のことで、再興後も『北山抄』に載る「蔵人式」の装束の決まりにしたがって儀式空間が整えられたことが分かる。

### 2-1. 前日の装束準備

「内宴」の装束は、蔵人所の役人を中心にその前日および当日早朝に調えられる。そのため、仁寿殿南庇には蔵人所雑色等の宿直所が設けられる。

さて、まず前日には蔵人所の雑色および非雑色によって、仁寿殿の格子が上げられ、母屋や庇に御簾が懸け回される。そして、掃部寮によって屏風や敷物が設置され（註8）、木工寮が仁寿殿東庭に舞台を立てる。御装物所や陪膳采女の休息所も前日中に設置される。

また、「蔵人式」には、「もし皇后の御座を設くるの時は」として、皇后参加時の装束について詳細な補足説明を加えている。この皇后の参加による装束も、皇后の座を含めて前日に済ませるようである。

以上にみるように、儀式の前日には格子・屏風・御簾・敷物・東庭の舞台等の、儀式の周辺を彩る装束があらかじめ調えられる。

### 2-2. 当日の装束準備

「内宴」当日に準備されるのは、主として参加者の座である。

主な座の位置は、仁寿殿南庇東第二間に天皇の座、その座の南東に陪膳采女の座（註9）、南簀子に皇太子の座、その南の「渡殿」に王卿の座が西北を上にして二行に設置される。その「渡殿」東の欄の辺りに出居の座、紫宸殿北庇簀子東第一間長の壁の下に文人の座が設けられる。また、「内宴」には女官の座や饗饌が設けられる。すなわち仁寿殿西庇南第一二三間に尚侍の座を上にして、典侍・掌侍・殿上の命婦の座が調えられる。仁寿殿板敷には采女の座、饗の女房侍臣の座も設置される。その他、綾綺殿に舞妓の座、仁寿殿東庭に楽人の座、紫宸殿東北の軒廊の壁下に殿上侍臣の座が設けられる。

座の種類は、天皇が螺鈿の倚子、皇太子が平文

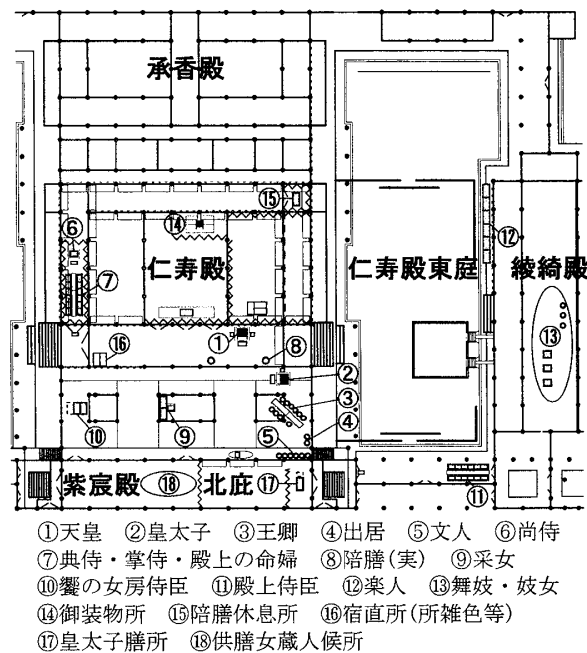


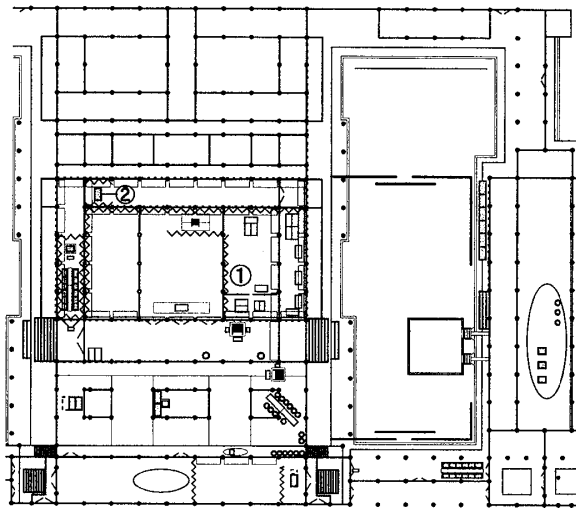
図1 「内宴」の装束

の倚子、王卿・文人・出居が草墩、尚侍が壺床子、典侍・掌侍・命婦が兀子・床子、殿上侍臣が床子、舞妓が床子および草墩代に着座する。その他、陪膳采女が菅円座、饗の女房侍臣が黄端畳、楽人が折薦の畳（註10）を用いる。

また、当日には仁寿殿以外の建物の装束も調えられる。「内宴」では紫宸殿の北庇が儀式の準備会場として使用され、装束としては皇太子の膳所や女蔵人の候所が設置される。また、承香殿周辺にも軟障・御簾など若干の装束が施される。綾綺殿は、舞妓の座や舞楽を演奏する舞台となるため、母屋には軟障が懸け渡され、華やかに飾られる。その綾綺殿と仁寿殿の間の庭には、舞台を囲むかたちで斑幔が立て渡される。

以上、『北山抄』所引の「蔵人式」の記述にしたがって、装束の配置を復元した（図1・図2）。

『年中行事絵巻』には、皇太子の座および皇后参加時の装束が見られない。したがって、絵巻は皇太子および皇后が不参加である「内宴」について表現している。ところで、『山槐記』保元四年の記述には皇太子と皇后の参加は見られず、この時の「内宴」を描いている可能性がある。また、保元三年については史料がないため不明だが、この時の可能性もある。いずれにしても、ここで大切なのは、「蔵人式」にしたがえば描かれている



①皇后 ②陪膳休息所 ※その他の装束は、図1に同じ。

図2 「内宴」(皇后参加時)の装束

はずの皇太子の座が、『年中行事絵巻』には見られない点である。このことから、『年中行事絵巻』が保元再興後に行われた実際の「内宴」を忠実に描写していると考えられる。

### 3. 「内宴」の次第

『年中行事絵巻』「内宴」の巻では、まず「内宴」に参加するために、建春門から宜陽門を経て参入する人々の姿が描かれている。『北山抄』や『山槐記』には、その模様は見えない。したがって、この章では公卿等の天皇拝礼から次第に沿って見ていく。

なお、『年中行事絵巻』の場面構成には錯簡があるため、本章では文献史料の次第に沿って並べ替えて図示する。

#### 3-1. 仁寿殿東庭にて拝礼

『北山抄』では、まず陪膳の女蔵人(十人)が、

紫宸殿に渡り北庇の候所に就き、采女が台盤の覆いを撤収した後、靴を着用した天皇が仁寿殿に出御する。『山槐記』では、この次第について天皇出御を先としている。また、天皇出御の道順について、「未剋出御。(御殿額の間より仁寿殿西面の西南の戸に至る。同南庇東向きの簾中より出御す)」と記す。

天皇が御倚子に着御した後、陪膳更衣(その人が無ければ典侍)が西方より出て、御座巽角の菅円座に就く。

次に、皇太子とともに王卿を召す。まず、皇太子が昇殿し、座の東において西面し拝礼したのち着座する。仁寿殿板敷へは、紫宸殿東北の階段から昇る。以下、昇殿に際しては皆この階段を用いる。但し、『年中行事絵巻』には皇太子に関する描写がみられない。

ついで、敷政門外で靴を着した王卿・中少将二人・内記等が、庭中に列立して拝礼する。図3は、参加者による謝座の後、少将が空の盃を貫首人(参列者のなかで最上位の者)に授けに行く場面である。したがって、正確には拝礼(謝座・謝酒)のうち、謝酒に入る時点を描いたものである。その盃を儀礼的に受けるかたちで、王卿による謝酒が行われる。列立の形式は、貫首人の立つ位置を舞台の乾角に当て、参議以上・四位五位・六位が各一行で列する(西面北上・貫首人が御座正面に立つ場合もある)。

その後、身分の上から順に王卿が板敷に参上し、着座する。親王は北の座、大臣は南の座に西を上にして就く。続いて、中少将・内記が昇殿着座(中少将は出居の座、内記は文人の座末に就く)した

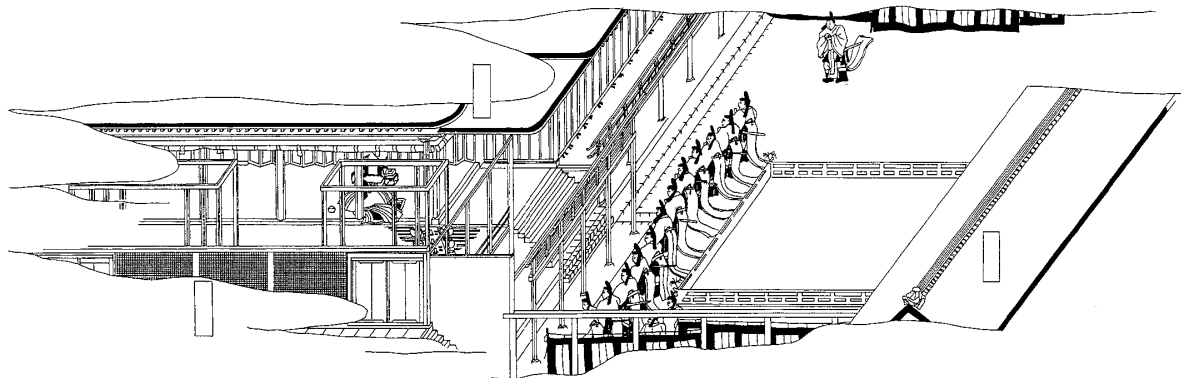


図3 仁寿殿東庭にて拝礼

のち、侍臣が紫宸殿東北の軒廊の座に就く。

『山槐記』の記述によると、保元四年の「内宴」には、公卿八名、出居二名、内記二名等の参加がみられる。

### 3-2. 仁寿殿にて宴

「内宴」参加者の着座が完了すると、女蔵人等が紫宸殿北庇中の戸より仁寿殿板敷に進み出て、天皇に四種餛飩および索餅等を供する。この場面がちょうど図4に表現されている。『山槐記』には、天皇への饗饌の供し方について、女蔵人が御座の間で陪膳に伝え、陪膳が御台盤に据えると記されている。

式次第では、続いて東宮侍臣が、皇太子に餛飩を賜い、侍臣(堂下の蔵人所および内蔵寮)によって王卿に餛飩が供される。

次に、御膳を供し、参議以上の饌を賜う。

さらに、天皇に御酒が供され、ついで皇太子、王卿の順に賜う。初献は内蔵頭が行酒する。三献までは節会の儀の作法で所司の盃を用い、銅提壺を杓とする。四献以後は旬儀の作法で土器の盃を用い、瓶子を杓とする。

三献の後、文人が召しにより参上し、紙筆が文人以上に配られる。

『山槐記』には、酒のまわし方について詳細な記述があるので触れておく。まず、初献では内蔵頭が酒を受けて跪いて飲み、また酒を受けて内府

(貫首人)に授ける。蔵人が杓を取り、内府がこれを飲み、盃を返す。その後は順に南の座の人に勧め、末席の人に盃は進み、今度は上に順に伝えられる。その後、出居、文人に酒を勧める。ちなみに、この日は子の日にあたるため、ここで女蔵人により若菜が公卿に振る舞われる。

なお、文人を召すタイミングについて、『北山抄』でも「もし日暮ならば必ずしも三献を待たず」とあるが、『山槐記』では「三献後召すべきなり。しかるに晩に及ぶによって二献に之を召す」として、実際に二献後に召している。

### 3-3. 舞妓による舞

続いて、内教坊の別当が、舞妓の奏を進める。内教坊の別当は、左青瑣門内東で奏を取り、御座の前に参上する。天皇がこれを御覧の後、別当は空の文杖を持って殿を下り、元の所に還り、綾綺殿西の砌の壇上に立ち、楽人に命じて音楽を演奏させる。なお、これより先に、楽人はあらかじめ和徳門から参入し、座に就いている。

次に、舞妓等が音声の間に綾綺殿の軟障の南頭より出て、旋回ののち着座する。同時に、妓女等が箏・琵琶・方磬などを取り、着座する。

この間に、大臣が座を起ち、題を献じるべき旨を奏する。勅許の後、第一、二の博士を召す。博士等は、題を書き大臣に授ける。それを受けて大臣は天皇と皇太子に伝える。『山槐記』では、こ

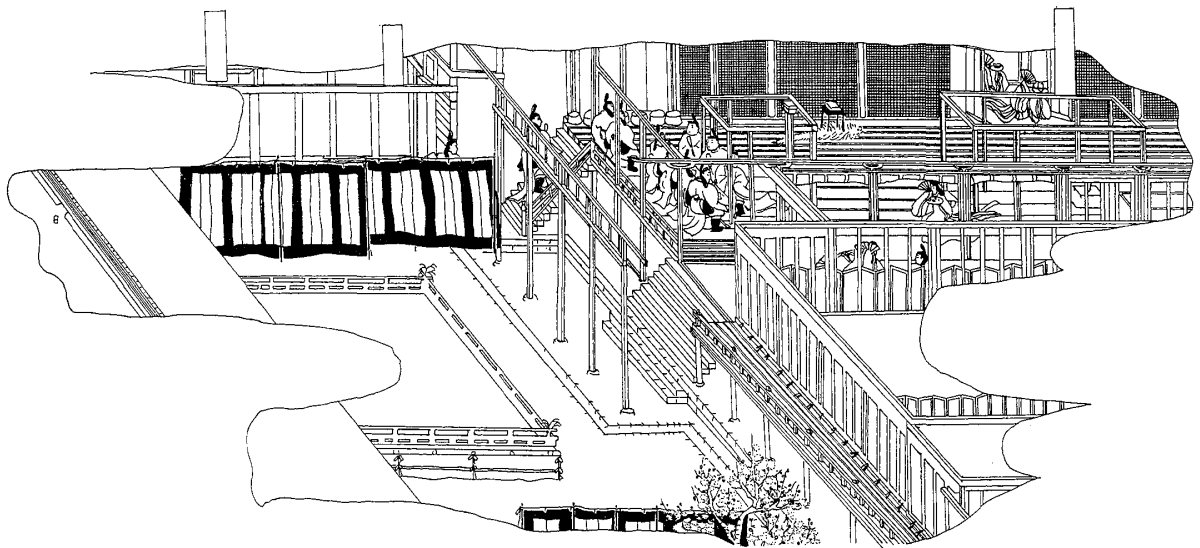


図4 仁寿殿にて宴

ここで天皇に清書した題を改めて天皇に献上する。さらに、書き重ねて王卿以下の分とする。

日没後、中少将が弓矢を帯する。殿司は御殿油を供し（御座東西の間に各一基、公卿の座上下に各一基）、主殿寮が庭燎（にわび）を供する。

その後、『北山抄』では「楽を奏す」とのみ記される舞妓による舞が、仁寿殿東庭の舞台において繰り広げられる。この場面が図5である。『山槐記』によると、舞は春鶯囀、喜春楽、三台と続く。

### 3-4. 文人による献詩の披講

舞が終わると同時に献詩も終わる。引き続いて、出居の次将が文台の篋を取り、御前の東辺に置く。この時、陪膳の更衣は奥に退き、皇太子以下が御

前に参集する。座の形態について、「所、菅円座をもって、御座東の辺りに敷き、太子の座となす。大臣以下講師右、文人長押の下に候う。或いは大臣左に候う。親王以下右に在り。便に随うべきか」とある。この場面が図6に表現されている。

儒士一人を召して、献上された詩を読ませ、中少将二人が紙燭でこれを照らす。もし、佳句があれば、作者に盃を勧める（講師を退かせ、公卿・博士に御製の詩を読ませることもある）。詩を一、二枚読んでから、次将が名を召し、召しに随って返事をし参上、詩を読み終わると、殿を下りて祿をもらう。この祿は、先に内蔵寮によって舞台南に積まれたものである。

この場面对應する『山槐記』の記述には、（陪

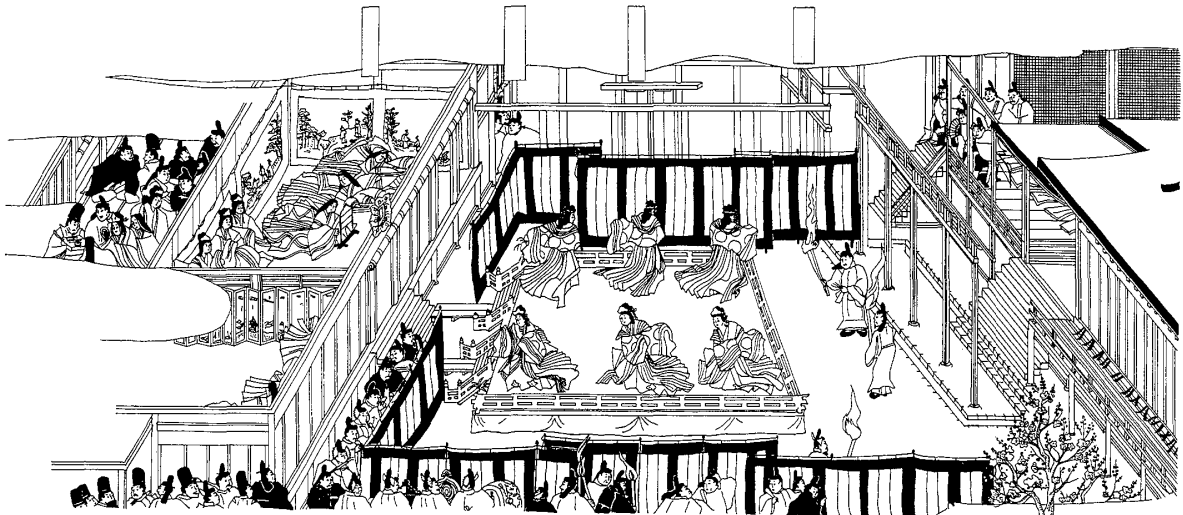


図5 舞妓による舞

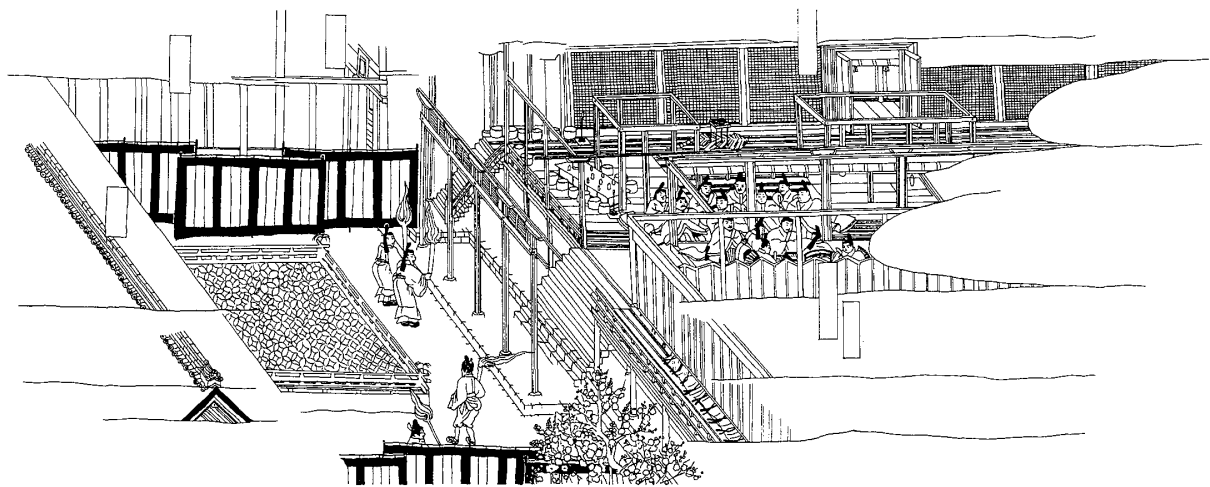


図6 文人による献詩の披講

膳) 典侍文台の篔を取り、御前東南に置くべきこと、去年と同じく禄は無かったことが述べられ、『北山抄』と異なる次第を伝える。また、披講の際の座の形態について、「内大臣、座を起ち東第一間長押の上に候う。(西面) 中納言中将以下、御前並びに東一間の簀子に候う。(北面。按察大納言(※内教坊別当)、文人、献詩の時退き下がりおわんぬ) 次いで、文人、召しに依って公卿の後ろの座に就いた後、次いで、南殿良片階の辺りに候う。成憲朝臣(※出居) 指燭を取り、公卿と出居の座の中央を経て、東面の間に入り、簾中に候う。予(※出居) 又指燭を取り、公卿の座の末を経て、御座に入り、御台盤巽角の辺りに候い、弓なお之を持つ。…(中略) 内大臣、成光(※講師) を召し、成光東面に入り内府の北の辺りに候う」とする。

### 3-5. 公卿による御遊

図7に表現されるその後の御遊について、『北山抄』は「或いは殿上公卿侍臣に勅し、管弦を奏さしむ。兼ねて又禄を給う。(菅円座を以て玉卿の座となす。…)」とだけ述べる。

一方、『山槐記』には、御遊の様子が詳細に記録されている。まず、御遊のための座のしつらいについて、蔵人が円座を御座の間に敷き、簀子東行きにこれを敷くとする。また、「式曰く、御前簀子より公卿の座南の辺りに至り斜め行きに之を

置くと云々」とある。参加者と楽器について、「内大臣(拍子)、按察(笛)、新三位(季行、箏)、円座に着さる。(西上北面) 次いで右中将俊通朝臣(箏)、實國(笛)、予(和琴…) 参上し公卿の後ろに候う」と続ける。次に、侍臣が琵琶を取り、南殿北庇中の戸で内大臣に授け、内大臣が御座西の間に入り、御前の机に置く。続いて、侍臣が御笛の篔を内府の前に置き、内府は拍子および次第を取り、下がる。按察は笛を取り實國朝臣に授ける。次に、侍臣が俊通朝臣の前に箏を置き、和琴を筆者である中山忠親の前に置く。

この時の御遊の曲目は、呂阿名尊、鳥破、美作、賀殿破急、律伊勢海、萬歳、更衣、三台急である。その後、侍臣が禄を取り、紫宸殿中の戸を出て、参加者に禄を給う。

その後、御遊の座が改められ、天皇が還御する。(その際、天皇は西の簾の中で靴を脱ぎ、草鞋に履き替える。)

### 4. 『年中行事絵巻』「内宴」の巻の錯簡について

以上が「内宴」の装束と次第である。先に図示した『年中行事絵巻』の場面は、次第に沿って修正し、本来の順序に並べ替えたものである。現存する『年中行事絵巻』の場面の順序をここで確認すると、図3(『日本絵巻大成』の解説によると「公卿、庭上に列立して天皇を拝す」以下同様) → 図6(「仁寿殿における献詩披講」) → 図4(「披講後

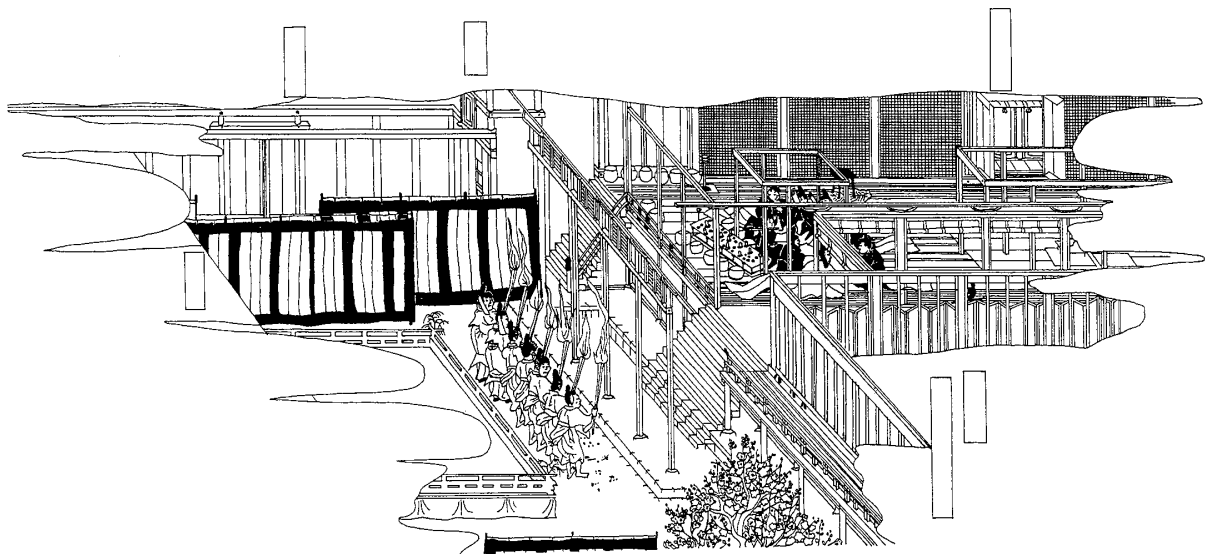


図7 公卿による御遊

の後宴] →図7(「後宴後の御遊」) →図5(「妓女の舞御覧」)となっている。

こうして見ると、『年中行事絵巻』に繰り広げられる各場面の展開は、拝礼後の順序が実際の儀式の次第と大きく異なっている。そのなかでも、宴の位置づけが本来の姿とは全く異なり、献詩の披講の後に置かれている。そのため、実際の「内宴」には有り得ない「後宴」という名まで付けられてしまっている。宴については、女蔵人が紫宸殿北庇の中の戸から饗饌を運んでくるように、拝礼後の次第に合致するため、本来は本論文の順序であったはずである。模写の段階で錯簡が生じた可能性が指摘できるが、いずれにしても『年中行事絵巻』には、後世に錯簡が起きてしまっている。(註11)。

## 結

以上のことから、『北山抄』に引用されている「蔵人式」の内容と、『年中行事絵巻』の描写は、よく一致することがわかった。「蔵人式」は、寛平二年(八九〇)に作成されたものと、天曆年間(九四七～九五七)につくられたものの二種類が認められる。『北山抄』所引の「蔵人式」がどちらのものであるかについては判断し難いが、「内宴」の成立が九世紀前半以前にさかのぼることを考慮すると、九世紀後半に成立した「蔵人式」の段階では、「内宴」についての儀式作法もすでに規定されており、それが『北山抄』に引用されたとするのが適切だろう。

その一方で、先に触れたように、『年中行事絵巻』に描かれている「内宴」は、皇太子や皇后の座が描かれていないことから、保元三年ないし四年の模様を非常に正確に描いたものと考えられる。したがって、「内宴」の儀式空間は、「蔵人式」成立の九世紀後半頃から、ほぼ変わっていないといえる。

また、文献史料および『年中行事絵巻』には、仁寿殿東側の空間については正確に描かれているが、西側の空間に関しては不明である。「内宴」の儀式では、西側は装束から分かるように(図2)、女性の空間として用いられている。つまり、装束の記載のみ残る「蔵人式」には、女性の装束(も

てなされる側としての座)について書かれており、女性参加者に饗饌・御酒が振る舞われたことが分かる。それに対して、『北山抄』『山槐記』による次第には、その模様について一切記載されていない。また、『年中行事絵巻』でも、招かれる側の女性達の姿を含め、西側の空間については描写を避けている。現段階では、西側の空間について表現されないことや、そのことが女性のための空間であったことと関連するのかどうかについては不明である。また、文献史料および『年中行事絵巻』の表現がきわめて限定的であるので、仁寿殿およびその南面の板敷を正確に復元するためには、さらなる史料とそれに対する検討が必要である。したがって、以上の点については、仁寿殿全体の空間構成の把握と併せて、今後の課題としたい。

## 謝辞

本論文所収の作図にあたり、本大学生生活造形学科三回生の深井宏美さん(図4)、中尾陽香さん(図6)に助力頂いた。ここに厚く感謝の意を表したい。

## 註

- 1) 十二世紀後半、後白河天皇の命によって制作された絵巻。朝廷の恒例・臨時の公事や、公家の行事・祭礼・仏事などを描く。もと六十巻と推定される。原本は常磐光長らによって描かれ蓮華王院の宝蔵に収められていたが、のちに内裏に移され、江戸初期に内裏の火災によって焼失した。現存の絵巻は江戸初期に後水尾天皇の命で住吉如慶・具慶父子が模写した十六巻と諸家に伝わる模本類で、原本の忠実な写しと考えられている。本論では、『日本絵巻大成8 年中行事絵巻』(中央公論社、一九七七)に基づいて図を模写した。
- 2) 藤原公任編著。全十巻。成立年代の詳細は不明。各巻で撰時が異なるが、治安(一〇二一～二四)頃には一書にまとめられたらしい。『四条大納言記』等ともいう。
- 3) 内大臣中山忠親(一一三〇～九四)の日記。『史料大成』等に収録。
- 4) その成立年代については諸説ある。『類従国史』

によると大同四年（八〇九）正月（二十三）に行われた曲宴を内宴のはじめとしている。『年中行事秘抄』によると弘仁三年（八一二）、『河海抄』所引「内宴記」によると弘仁四年（八一三）。また、『文徳実録』に「席に預かる者、数人に過ぎず。これ弘仁の遺美に復す、いわゆる内宴なるものなり」とある。

- 5) 『百鍊抄』保元三年正月二十二日条「内宴を行わる。長元七年以後（後一條）、百二十三年を歴し、今興行せらる。一昨日雨に依って延引す。…」
- 6) 『百鍊抄』（引用部註5に同じ）、『山槐記』保元三年正月二十二日条「内宴を行わる。長元以後中絶す、と云々。…」
- 7) 『山槐記』保元四年正月二十一日条による。
- 8) 『北山抄』所引「蔵人式」に「母屋並びに東庇に長筵を敷き満たす。五尺の御屏風の前、錦端畳三枚を敷く。（南北妻一枚、東西妻二枚。…）殿内東の戸の北脇に、御屏風二帖を立て、その中に小筵二枚を敷き、小椅子を立て、御装物所となす。殿内南の戸三間、御屏風を立て、その内に長筵並びに両面端畳を敷く。南庇西の戸の前に畳二枚を敷く。（…）また東北角庇一間に屏風を立て、筵畳を敷き、陪膳の休息所となす」とある。
- 9) 『北山抄』所引「蔵人式」「御座の坤の角を陪膳の座となす。（座の東の辺りに菅円座を敷くところを実の座となす。その座御台盤の巽の角にあるべし。）」として、実の座のほかに、陪膳采女が実際には着座しない仮の座が設置される。
- 10) この敷物については詳細不明。
- 11) 同様の指摘は、『新修日本絵巻物全集第24巻 年中行事絵巻』（角川書店、一九七八）所収の福山敏男氏の解説にもすでにみられる。